



びわこの東から

発行：湖東地域振興局建設管理部
 〒522-0071 滋賀県彦根市元町 4-1
 TEL 0749-23-3511(代表)
 FAX 0749-23-3531
 Email ha3402@pref.shiga.lg.jp
 URL <http://www.pref.shiga.jp/h-doboku/>

開通情報

～県道がさらに便利になりました～

■新海上稲葉線・・・バイパス整備

平成6年度から進めてきました新海上稲葉線のバイパス整備のうち、一部の区間が平成17年3月22日から通行できるようになりました。全体計画延長2,930mのうち彦根市本庄町地先と、同区間で交差する柳川能登川線（県道）の区間です。

この路線は、従来、幅員が狭く集落内を通過していたため交通安全上大変危険でしたが、今回の開通により、集落内の道路を通らずに通行でき、バイパスの歩道整備により児童達が安全に通学できるようになりました。



新海上稲葉線



湖東彦根線



■湖東彦根線・・・現道拡幅

車道の2車線確保と歩道および植栽帯の整備を行いました。拡幅区間は、愛知川町東円堂から平居地先の間です。

植栽の維持管理は道路愛護活動事業を活用して地元ボランティアの方に実施頂いています。

■大津能登川長浜線・・・歩道改良

平成15年から進めてきました彦根市稲部町地先の歩道設置工事が完了しました。この箇所は、交通量の多い主要地方道ですので、歩道の設置により人と車が安全に通行できるようになりました。



大津能登川長浜線



“ひと”と“くるま”の双方の交通安全が確保できることを願っております。

新海浜水泳場一帯で 浸食対策工事を実施しています！

浸食対策工事は、背後地を保護するとともに、湖辺の利用や景観との調和に配慮した浜辺つくりを目的に実施しています。



↑平成5年 浜崖の様子

↓平成7年 浜崖の様子



袋詰玉石による浜崖応急処置



工事完成イメージ

新海浜水泳場一帯は、**平成17年11月30日まで（予定）**ご利用頂けません。ご理解とご協力をお願いします。



歩行者音声案内システムの社会実験を実施しました

平成17年2月6～18日のうち3日間、県立盲学校周辺（彦根市）に於いて、視覚障害者が日常の移動時において安全性や利便性を実感できる案内システムを検討するために、音声で位置等を知らせるシステムの実証実験を行いました。

学識経験者や視覚障害者の方々、地域の代表者などによる検討委員会を開催し、具体的な実施計画などを作成し、それに基づいて実験を行いました。

実験では、13名の方に参加頂き、JR南彦根駅～県立盲学校～近隣施設へ行く計3ルートを実際に歩行する形で実験を行い、延べ23回の実験を行いました。

この実験より得られた評価を元に、今年度は第二回目の実験を行います。



実験風景



実験エリアとルート

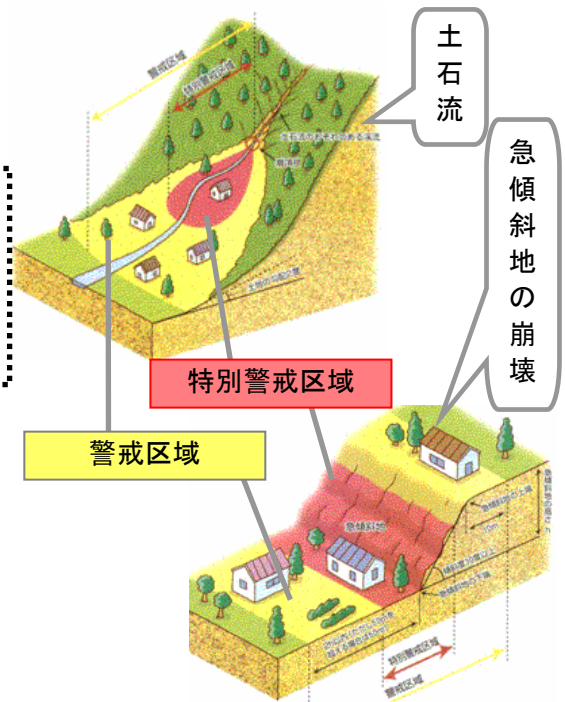
土砂災害警戒区域等の指定について

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定は、土砂災害から住民の生命および身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒態勢の整備を図るとともに著しい土砂災害が発生する区域において、一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造規制等を行うものです。

土砂災害警戒区域（土砂災害のおそれがある区域）

土砂災害特別警戒区域

（土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域）



滋賀県では、第1次H16年12月22日付、第2次H17年3月30日付、第3次H17年6月22日付で土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域を指定しました。現在も引き続き基礎調査を実施していますので、今後も指定箇所をご報告していきます。

■湖東地域振興局建設管理部管内の指定状況（H17年6月22日現在）

市町	自然現象の種類	指定区域箇所数	
		警戒区域	特別警戒区域
彦根市	土石流	4	2
	急傾斜地の崩壊	8	8
多賀町	土石流	14	5
	急傾斜地の崩壊	8	8
合計		34	23

指定区域の詳細については、県告示や土木交通部砂防課、関係振興局建設管理部および指定のある地元市町の役場等にて縦覧できます。また、指定区域の一覧表および区域を明示した写真図を滋賀県砂防課のホームページに掲載しています。
 (砂防課 HP: <http://www.pref.shiga.jp/h/sabo/>)

ゴミ（打ち上げ流木）の有効利用

平成16年に上陸した台風23号による彦根市内の琵琶湖岸打ち上げゴミ（流木）を、多くのボランティアの皆さんの協力のもとで回収し、流木片の一部をチップ化しました。

そのチップを無料配布したところ、前日からの大雪にもかかわらず、多くの方に来場頂き、準備したチップは早々になくなりました。

また、道路植樹帯の表面をチップで被覆し、雑草の繁殖を抑制するマルチング効果の実験観察も始めました。

マルチング実験



木片チップの無料配布風景



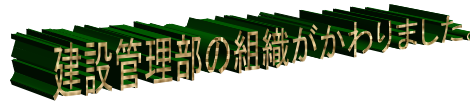
↑チップの山

↓配布風景



お知らせのコーナーです。

湖東建設管理部の紹介



(平成17年度組織体制)

課名	担当名	電話番号	職務内容
経理用地課	総務経理担当	27-2241	県営住宅の募集および入居の受付 工事の入札、契約および経理事務
	用地担当	27-2245	事業用地の取得、建物等の損失補償事務
管理調整課	計画調整担当	27-2254	主要事業の企画・調整、災害防止に係わる調査等
	管理担当	27-2243	道路・河川・砂防・開発行為・屋外広告物の許認可事務等
	建築指導担当	27-2250	建築確認審査、建築物の解体届出等
道路計画課	ダム管理担当	45-0622	宇曾川ダムの洪水調節、施設管理
	改良計画担当	27-2246	道路の新設・改良、橋梁整備
	維持補修担当	27-2247	道路・橋梁の維持補修および災害防除、雪寒対策等
河川砂防課	河川担当	27-2248	河川の改修・維持補修・水防対策等
	砂防担当	27-2249	砂防・急傾斜地崩壊対策・砂防施設の補修等

■変更点■平成17年4月1日より県の組織改編に伴い、湖東建設管理部の組織が一部かわりました。

- ◎ 総務経理課と用地課が統合し、『**経理用地課**』に。。
- ◎ 管理建築課と計画調整課が統合し、『**管理調整課**』に。。

総務経理担当から (0749-27-2241)

県営住宅入居者募集

県営住宅定期募集の受付を以下のとおり行っています。

平成17年度 第2回募集期間

平成17年8月1日(月)～8月11日(木)

※ 抽選日は、9月上旬の予定です。

お問い合わせは・・・湖東地域振興局建設管理部経理用地課総務経理担当

TEL 0749-27-2241

維持補修担当から (0749-27-2247)

道路愛護活動事業～近江の美知普請～

県が管理する道路について、住民の方々との協働による地域の道路環境保全を目的として、道路の植栽施設や路肩の除草等の維持管理を自治会等の地域の団体等に委託する事業が新たに発足しておりますので、ご希望される方は応募して下さい。詳しくは下記のところにお問い合わせ下さい。

◎湖東地域振興局建設管理部 道路計画課維持補修担当 TEL27-2247

◎管内各市町 彦根市都市建設部 道路河川課 TEL30-6122

多賀町 建設課 TEL48-8116

甲良町 建設課 TEL38-5068

豊郷町 建設課 TEL35-8121

愛知川町 環境整備課 TEL42-7694

秦荘町 建設課 TEL37-8058

編集後記

この情報誌をお読みになった感想等を下記のところへお寄せ下さい。

郵送の場合 〒522-0071

滋賀県彦根市元町4番1号

滋賀県湖東地域振興局建設管理部管理調整課計画調整担当 まで

メールの場合 ha3042@pref.shiga.jp

電話の場合 0749-27-2254